

市立幼稚園、保育所及び認定こども園の果たす役割について

市内の保育の質向上に向けて

- 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づく教育・保育水準の確保
- 教育保育要領等の改訂等に対応した教育保育を先行して行い、保育の質を向上させるための研究や研修の実施
- 具体的な保育内容に関する先導的な役割
- 個別の支援が必要な児童へのニーズに応じた教育・保育の推進

乳幼児期から義務教育期の教育・保育の接続に向けて

- 地域の保幼小中の連携、接続の推進

保育行政の充実向上

- 保育施設入所希望児童数の偏りに対する調整機能
- 公的機関との円滑な連携
- 保育現場の情報を収集するための拠点の役割